

区東部より空撮した荒川区全景。隅田川が近接する


 第19回  
 荒川区

## 災害で一人の犠牲者も出さないために

### ～首都直下地震に備えた永久水利施設の整備と防災対策～

平成23年に発生した東日本大震災を契機に、各自治体では災害対策が見直されています。

荒川区も区内に災害時の危険度が高い地域を抱えており、

区では、火災等の災害に対しいち早く消火活動ができるよう、川沿いの地の利を生かした永久水利施設の整備など独自の災害対策に力を入れています。また、災害時の備えに対しても町会を中心に区民一人ひとりが意識を高く持ち、災害で一人も犠牲者を出さないための取組が行われています。

### 荒川区が持つ 災害への問題意識

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際、荒川区内では想定以上の数の帰宅困難者が発生しましたが、死者や建物の倒壊、火災といった被害はありませんでした。

しかし、東京都が発表した首都直下地震が発生した場合の被害想定では、地震発生時には区内23か所で火災が起ることが想定され、その場合には約5500棟の建物が焼失するとされています。また、都の地域危険度測定調査では、23区の中でも危険度が高い地域があるなど震災時への対策が必要です。木造住宅密集地域（以下、「木密地域」という。）が区の面積の約6割を占めていることから、多くの区民が建物の倒壊だけでなく、被害を拡大する要因となる延焼火災や火災旋風の発生について不安を感じています。

また、災害時には上水道の約6割が断水し消火栓が使用できないことも想定され、木密地域の初期消火が進まなければ延焼地域が広がり、犠牲者の増加も考えられます。



災害時の消火活動に隅田川の水が一役買う  
(永久水利施設完成式典)

## 区が力を入れる 防災への取組

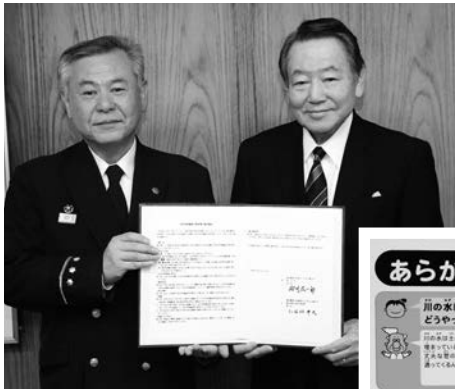
### 他区にない取組「永久水利」

区では、そうした被害を少なくするために、永久水利事業に取り組んでいます。

この事業は西川太一郎区長が、「災害で一人の犠牲者も出さない」という強い決意のもとに力を入れてきた災害対策です。特に震災時の災害対策として、初期消火や延焼を食い止めるために永久水利施設の整備は大変有効です。永久水利とは、川や地下水などの無

限にある水を消火用水として活用するもので、全国でも珍しい取組です。平成26年3月9日にあらかわ遊園区内初の永久水利施設が整備されました。

この施設の完成によって、区の北東部を流れる隅田川の水を消火用水として活用し、災害時に上水道が断水しても消火活動が行えるようになりました。



永久水利施設利用の協定を締結  
(左：東京消防庁小田切幸夫尾久消防署長(当時) 右：西川太一郎荒川区長)



永久水利施設の説明板

### 先行事例の少ない中での苦労

この取組はこれまで他の自治体で先行事例が少ないことから、区は、消火活動への効果的な活用や災害時の取引量など、消防機関や関係部署等と調整を行ってきました。

永久水利施設を整備したあらかわ遊園では、親水性の高い公園として隅田川の水を園内の流れや釣堀などに利用していました。

しかし、今回、消火用水としての利用となることから改めて河川管理者である東京都と調整を行う必要が生じました。そして、利用の目的を変更することにより、隅田川の河川水を永久水利として利用することを可能にしました。これによって上水道が断水しても消火用水が確保され、長時間にわたる消火活動への活用が可能となります。

区民からは「大地震の際、延焼火災による被害の恐れのある荒川区にとつて、枯渇することのない水利ができたことは、大変心強く安心できる」といった声が多く寄せられています。

区内には、危険度の高い地域も多く、永久水利施設の整備が求められており、平成26年度には荒川区役所前の荒川公園に地下水を活用した深井戸による永

久水利施設の整備が予定されています。また、隅田川に面した都立尾久の原公園でも河川水の取水用可搬消防ポンプを配備して永久水利施設として活用する計画です。

## 地域力を生かした 災害への備え

### 地域主体の避難所開設訓練

防災の施設整備が進む一方で、地域力を生かした防災対策が活発に行われていることも荒川区の大きな特徴です。

もともと区内には住民同士の共助の精神が根付き、人と人とのつながりが強く、23区内でも町会組織率や町会加入率は高い状況です。

こうしたつながりを生かし、災害時に地域の避難所となる学校等での避難所開設を迅速に行い、安否確認や傷病者の搬送、消火活動などをスムーズに実施していくための避難所開設・運営訓練が行われています。

災害時は大きな混乱が予想され、区の対応を待っているだけでは災害時の避難誘導や避難所開設が遅れてしまうため、自主的な対応が必要となります。町会では避難所の出入口のカギを預

学校での避難所設置のほかにD級ポンプでの消火活動の訓練も行われた



自ら確認者に安否を伝える安否確認シール



との間仕切りや毛布の準備、炊き出しや無線機の使い方、訓練など災害時に近い状況も想定した実践的な訓練を行っていました。

等の協力を得て傷病の緊急度や重症度を判断（トリアージ）することで、重症中等症者の病院搬送、軽症者の治療・応急処置を行うことになりました。また、区内に派遣された医療救護班及びDMAT（災害派遣医療チーム）などの活動を一元的に調整するとともに、災害拠点病院と密接な連携を図るための医療活動調整センターを設置することを決めました。



医療救護連携訓練でのトリアージの様子

訓練に参加した人からは、避難時の人の動きや避難所の様子、備蓄倉庫の配置など災害時の状況を知ることができたといった声が多く寄せられています。

### 災害時の応急医療体制の見直し

これまで大震災等の発生時には大勢の傷病者が病院や診療所等へ押し寄せ、医療機能が混乱し、緊急に治療を必要とする重症者の対応に支障をきたす状況が発生しています。

こうした状況をふまえ、区では平成25年3月に荒川区地域防災計画を修正し、災害時の応急医療体制を見直ししました。

計画では、区内の災害拠点病院や災害拠点連携病院、救急告示病院に近接して緊急医療救護所を設置し、医師会

これを受け、災害拠点病院である東京女子医科大学東医療センター（以下、「東医療センター」という。）との位置関係や設備面から、首都大学東京荒川キャンパス内（以下、「首都大学東京」という。）に緊急医療救護所及び医療活動調整センターを設置することについて協議を続け、昨年8月、区と首都大学東京との間で「災害時における施設使用及び人的協力に関する協定」を締結しました。

### 混乱時を想定した医療救護連携訓練

こうした体制をもとに平成25年11月23日に初めて行われた医療救護連携訓練は、その計画修正の実効性も検証するため、地域、関係機関や団体、東医療センターや首都大学東京といった病院・施設などの協力をもとに実施され

ました。

約200名（区職員、医療系学校の学生や地域の子どもたち）に負傷メイクを施すとともに、個別にさまざまな動きや発言を割り振って傷病者役を依頼することで、被災時の緊急医療救護所の緊迫感に近づけた訓練が実施されました。

また、災害時協定を結んでいる東京都個人タクシー協同組合荒川支部の協力により個人タクシーで傷病者を搬送する訓練も行われました。

参加者からは、「災害時の緊迫した雰囲気の中、実践的な訓練となった」「漠然とした災害医療のイメージが具体的な課題として浮き彫りになり、職

町会では地域住民の安否確認を行い、安否が確認された世帯は地図上にマーカーで示し把握しますが、地域住民も自分の安否を伝えられるよう、あらかじめ配付されている黄色の「安否確認シール」を玄関などに貼ります。こうすることで、救助者が判別しやすくなります。こうした地域力の高さを救助態勢を迅速にすることができま

また、災害用トイレの設置や世帯ご

訓練では緊急時の連携体制も検証された  
(写真はタクシーによる緊急輸送訓練)



員の意識が変化した」といった声が聞かれるなど大変効果的な取組となりました。

一方で、緊急医療救護所と災害拠点病院、その他の施設や団体間での確実な通信手段と情報伝達、調整機能の確保、区と関係団体との役割分担の明確化など、さまざまな課題も明らかになりました。

## 災害に強い まちづくりへ

### 不燃化を進める取組

「燃えない燃え広がらないまちづく

り」を進めていくために、区では国や都と連携した災害に強いまちづくりをより一層推進していくと同時に、永久水利施設

の整備や応急医療体制を整え、自助・共助による地域防災力を向上させていくことで、災害で一人も犠牲者を出さない災害対策が進められています。

また、現在区内の約6割を占める木密地域については、平成25年度に荒川二・四・七丁目地区、平成26年度には町屋・尾久地区が「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区の指定を受け、被害発生や拡大を防止するために従来よりも踏み込んだ取組を実施しようとしています。

具体的には老朽木造住宅の除却や建て替え、災害時の避難路となる道路の拡幅整備、オープンスペースの確保といったことを行っていくことで、災害に強い安全・安心のまちづくりを着実に進め、平成32年度までに延焼によって焼失しないまちづくりの実現をめざしています。

## 地域住民による、自助・共助の取組

### ◆赤いバケツ

各家庭にある赤いバケツは、誰もが使える消火器材として区が地域へ配備を行った防火用水バケツで、平成23年に関西学院大学室崎教授の「大災害時に住民自身の災害対応活動が滅災の大きな力になる」との提言をもとに配付された。



赤い防火バケツは地域での初期消火に有効だ

### ◆地域力でできること

災害時には、初期の段階での区民一人ひとりの行動や身近な人との協力が重要となる。

区内各地域では、地震発生時の家具類の転倒・落下防止対策や地域で火を出さないための取組が行われている。

また、区内には住民同士のつながりが強い地域も多いが、区では個人や家庭、地域のさらなるつながりを持つための関係づくりを支援している。

大地震の場合にはほんのわずかな火から大規模な延焼火災に発展することから、区が配付した火災警報器が鳴動したら声を掛け合って隣近所が協力して消火にあたるなど、共助による助け合いも求められる。

### ◆レスキュー部と区民レスキュー隊

南千住第二中学校では、「災害時に貢献できる中学生の育成」を目的に、レスキュー部を創部し、防災・減災関連の活動を行っている。夏休みに行われた「防災宿泊訓練」では、避難所の設置や安否カードの記入、高齢者の避難誘導、炊き出し、消防署の協力を得た傷病者の搬送訓練などを行った。昨年度から、いざというときに支援が必要な方と顔見知りになっておくことを目的とした「絆ネットワーク」活動も始め、PTA、町会、地区委員会等に協力を依頼し支援を必要とする方に登録の呼びかけを行い、高齢者へ安否確認を兼ねて学校だよりなどを届けている。

今年度はこれらの活動に加え、地域行事の手伝いなど、地域への貢献も活動の柱として取り組み始めた。

一方、区民も区民レスキュー隊を結成し、自らの手による災害時の救出・救護体制の整備を行っている。平成25年4月1日現在、区内に58組織95隊あり、特に草分け的な存在「西尾久四丁目町会レスキュー隊」は消防庁長官賞を受賞している。



南千住第二中学校レスキュー部による防災宿泊訓練